作業の種類

アセチレン溶接溶断作業

シート№13

【標準作業】





予想される災害	2 3 4 5 6 7 8	ガス溶断中に火花が落ち、可燃物に引火する。 ガスボンベを運搬中、手が滑り足に落ち負傷する。 溶接・溶断中、火花・火種等で手足を火傷する。 シートパイルを切断中、シートパイルが転倒し負傷する。 ホースが劣化して、ボンベに火が入る。 溶断作業者が目を負傷する。 ガスボンベが倒れて、作業員が足を負傷する。 ガスボンベを炎天下で使用したので、ガスが噴き出して引火して火災事故が発生 する。
防 止 対 策 (ポイント)	2 3 4 5 6 7 8	作業前に消火器を設置し、可燃物を事前に撤去する。 ボンベの移動は安全な方法で行う。(ボンベ台車等の使用) 保護具着用を徹底する。(手袋、メガネ等) 転倒防止措置を行う。(クレーン等による介しゃく) 器具工具(ホース類、安全弁、逆火防止装置等)の点検を実施する。 保護メガネを使用する。 ガスボンベは、立てて転倒しないよう措置をする。 炎天下では、ガスボンベのガスが噴出さないよう日除けを設置する等の措置を する。
主な関係法令等	安衛則262条(通風等が不十分な場所におけるガス溶接等の作業) 安衛則263条(ガス等の容器の取扱い) 安衛則389条の3(ガス溶接等の作業を行う場合の火災防止措置) 安衛則389条の4(防火担当者) 安衛則389条の5(消火設備) 安衛則389条の6(たて坑の建設の作業)	